

知っておきたい年金のこと



国民年金の届出・手続きを必ず行ってください

国民年金は日本国内に住所がある20歳以上60歳未満の方すべてが加入する制度です。

次のような場合には、必ず届出を行ってください。

□20歳になったとき

厚生年金や共済組合に加入していない方が20歳になったときは、印鑑と年金手帳(すでに持っている方のみ)を持参し、資格取得の手続きをしてください。

□会社を退職したとき

厚生年金や共済組合に加入している第二号被保険者の方が、60歳になる前に会社などを退職したときは、会社を退職した日が確認できる書類、印鑑、年金手帳を持参し、資格取得の手続きをしてください。

□被扶養配偶者の方の収入が増えたとき

厚生年金や共済組合に加入している方の被扶養配偶者(第三号被保険者)の方のパート収入などが130万円以上になったときには、印鑑、年金手帳を持参し、種別変更の手続きをしてください。

□被扶養配偶者の配偶者が退職したとき

配偶者の方が退職して、厚生年金や共済組合の加入者でなくなったときには、配偶者の方が会社を退職した日が確認できる書類、印鑑、年金手帳を持参し、種別変更の手続きをしてください。

□免除制度をご利用ください

国民年金の保険料を納めることが経済的に困難な場合には、免除制度や学生納付特例制度を活用することにより、保険料の未納を防ぐことができます。

□ご相談は

旭川年金事務所(01666-271611) または保健福祉課戸籍担当へお問い合わせください。

■お問い合わせ

保健福祉課 戸籍担当
電話 56-2123

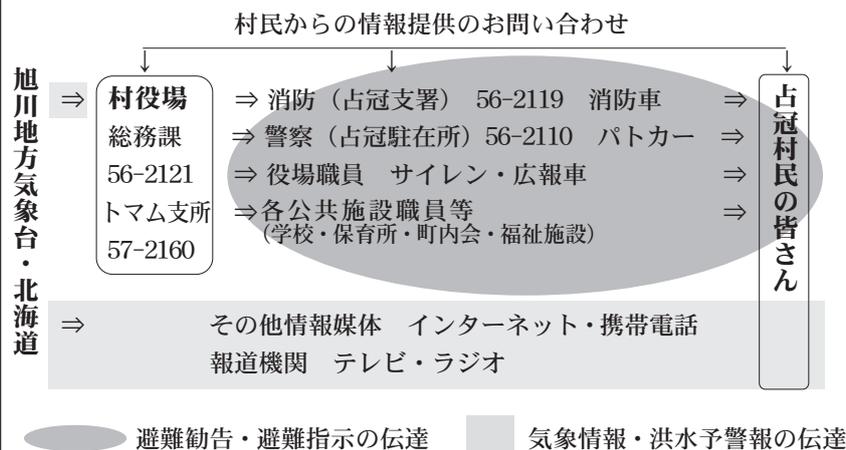
もしもの災害に備えて③

災害情報の伝達経路を確認!

災害情報については、役場から呼びかけがあります。避難情報が発表された場合は、地域で協力し、適切に避難するようにしましょう。

また、危険を感じた場合などは、避難情報が発表される前でも、自主的に安全な場所に避難するように心がけましょう。

【災害情報の伝達経路】



占冠村の放射線量の状況(3月)

測定日 3月10日

【単位：マイクロシーベルト】

測定場所	測定時間	天候	測定値	測定場所	測定時間	天候	測定値
占冠中央小学校グラウンド	9:20	雨	0.030	占冠へき地保育所グラウンド	9:30	雨	0.029
双民館グラウンド	9:55	雨	0.029	トナム小中学校グラウンド	10:50	雪	0.030
占冠地域交流館グラウンド	10:10	雨	0.036	トナムへき地保育所グラウンド	11:00	雪	0.031

※北海道の空間放射線率モニタリング結果(上川総合振興局0.0209~0.0780)と比較して平常レベルと判断されます。

「北海道の空間放射線率モニタリング結果」は、下記のホームページで公開されています。
「北海道放射線モニタリング総合サイト」 <http://monitoring-hokkaido.info/>

■お問い合わせ 総務課総務担当 電話56-2121



消火器の廃棄方法のお知らせ

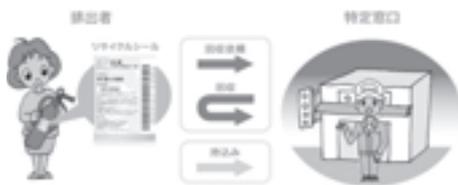
消火器の処分は(一社)日本消火器工業会が地域の販売代理店等と協力して行っています。詳しくはお近くの窓口へお問い合わせください。

※リサイクルシール代及び運送・保管費用が必要です。

富良野市のリサイクル申し込み窓口(3月5日現在)

(最新の窓口情報は<http://www.ferpc.jp/accept/>で検索できます)

- ・有限会社富良野防災センター TEL0167-22-5965
富良野市錦町8-8
- ・協和総合管理株式会社富良野出張所 TEL0167-22-5840
富良野市若松町2-23
- ・有限会社コーキ電気火報設備 TEL0167-23-2665
富良野市南大沼1



自分の地域は自分で守る!
詳細は庶務係まで
電話56・21119

救急出場状況(2月分)

交通事故	2件	(2人)
運動競技	1件	(1人)
一般負傷	12件	(11人)
急病	4件	(3人)
その他	1件	(0人)
2月計	20件	(17人)
累計	33件	(31人)

※()内は搬送人員

お近くに窓口が無い場合は郵送でも回収できます。

※必ず、事前に電話又はインターネットで申し込みが必要です。

申込先 ゆうパック専用コールセンター

TEL 0120-822-306 ホームページ <http://www.ferecycle.jp>

問い合わせ先

(一社)日本消火器工業会(消火器リサイクル推進センター)

TEL03-5829-6773 ホームページ <http://www.ferpc.jp/>

富良野広域連合 富良野消防署占冠支署 ☎56-2119

交通安全 SAFTY DRIVE

村民の願いです
続けよう交通事故死 0 の日
平成19年2月21日から

2950 日

SS 平成27年3月20日現在

新入学児童の通学が始まります
安全運転を心がけて

交通安全を十分に学んでいない子ども達が、保育所や小学校に通い始めます。子どもは注意力が浅く、危険な行動をとってしまう場合があります。例えば、道路の向こう側に母親を見つけるとそのことで頭がいっぱいになり、急に飛び出してしまうなど、子どもは複数のことに注意を向けることができないのです。子どもの交通事故の多くは、飛び出しなどの子ども側の違反によるものが多いです。運転手の皆さんは、市街で子どもを見かけたら徐行するなど、子どもの予測できない行動に十分気を配らなければなりません。また、子どもは大人の行動を真似します。大人は子どもの手本となるように交通ルールを守りましょう。

ライトのこまめな切り替えを!

道路交通法(第52条)上は、他の車両と行き違う場合など他の交通を妨げる恐れのあるとき以外は、ハイビーム(上向き・遠目)での走行が基本です。ハイビームとロービームのこまめな切替えて夜間の歩行者や自転車を早期に発見し、交通事故を未然に防ぎましょう。

★ハイビームへの切替えて、ライトを遠くまで照らし、前方にいる歩行者や自転車を早期に発見できるので、早めの危険回避措置が可能となります。

★ライトのこまめな切替えて、歩行者や自転車利用者に対して、車が来ていることを早めに知らせる効果が期待できます。

★道路や交通の状況に応じて、ライトをこまめに切替えることにより、ドライバーの緊張感が保持され、漫然(まんぜん)運転や居眠り運転の防止にもつながります。

★ハイビームにより、高齢歩行者が車両のライトをより強く感じ、無理な横断を控える効果が期待できます。